

## 新型コロナウイルス感染症に伴う対策の拡充を求める決議

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延する中、日本においては全都道府県に緊急事態宣言が初めて発出され、感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛、休業・イベントの中止、各種学校の休業要請など、国民生活は一変した。

町議会は、町民の生活を守り、地域経済の再生を図る支援策について全面的に協力するとともに、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に上乘せをし、厳しい町財政の下でも町単独施策を実施する必要がある。

5月25日には、都道府県に対するすべての緊急事態宣言が解除されたものの、感染の脅威から脱したわけではなく、引き続き、感染拡大防止策、不要不急の外出、3密回避などが呼びかけられている。気の緩みが再び感染拡大を引き起こすため、まだまだ油断は禁物である。

政府は、1人10万円の一律給付、各種救済制度や経済対策を決定しているが、一度落ち込んだ経済を復活させるには、まだまだ支援が必要である。

本町においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所の長期休業、営業時間の短縮、イベントの中止・延期などで収入が大幅に減少し、あらゆる分野で困難な状況は日を追うごとに深刻さは増している。飲食業ではテイクアウトやデリバリー等の新たな事業に活路を見出そうと努力している業者もあり、ボランティア精神による経済支援も広がっている一方、雇用では解雇や雇い止め等による生活困窮者や、学校の休業等により在宅を余儀なくされ就業困難なひとり親家庭などがあり、国からの交付金を含んだ4月・5月の補正予算だけでは補いきれず十分な対応とは言えない。町は、なお一層支援の拡大をはかる必要がある。

町議会では、住民に開かれた議会を目指す一環として、令和2年6月会議に、本会議の映像配信（ライブ中継・録画配信）について予算要望をしていたが、映像配信は先送りせざるを得ないと判断、同時に令和2年7月から令和3年3月までの9か月間、議員報酬10%削減することを決意した。これらの措置によって財源を捻出し、住民支援の一助となることを願っている。

よって、かつらぎ町長におかれましては、以下の事項を講じられるよう強く要請する。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症に伴う町内企業等に対する実態調査の結果を踏まえ、さまざまな影響に対する補填・町独自の支援策を拡充し、早急に対策を講じること。

2. 国・県の補助対象であっても十分な対応となっていない、また、補助対象とならない部分について、町からの上乗せにより、ゆきとどいた対応を講じること。
3. 今後予定されている国の第2次補正予算の内容を充分に見極め、検証を行い、前例にとらわれることなく、あらゆる対策について最大限の強化を行うこと。
4. 国・県に対し、検査体制の大幅拡充や医療体制の充実等を要請されること。

以上決議する。

令和2年6月17日

かつらぎ町議会